



▲イベントなどで物産PRをすることもあります

詳しくは市ホームページをご覧ください



新婚・子育て世帯向け市営住宅入居者募集

新婚・子育て世帯向け期限付住宅

便利な街なかや駅から近い場所にあり、新婚・子育て世帯が優先的に入居できる市営住宅です。

■対象

- 新婚世帯…夫婦ともに39歳以下で、婚姻届を提出した日から起算して3年以内の夫婦
- 子育て世帯…小学校修了前の子どもを扶養している方

※右記の世帯要件のほか、所得要件などの申し込み資格がありますので、詳しくは市ホームページでご確認いただくか住宅政策課へお問い合わせください。

- 入居期限／入居許可日から起算して10年以内
- 募集スケジュール

募集住宅発表…5月19日(金)

受付期間…6月1～14日

抽選会…6月16日(金)

入居開始…7月3日(月)

※募集住宅は、発表日以降に市ホームページから窓口で確認できます。

※このほか、中心市街地から近く、広い間取りの子育て支援住宅も、入居者を募集中です。申し込み資格や空き住戸の情報は、市ホームページから窓口で確認できます。

■問／住宅政策課

☎525-3757

詳しくは市ホームページで



市役所職員募集 令和5年度職員採用試験(第1期)

福島市役所では、情熱と行動力をもって、積極的にチャレンジする人材を求めています。

■問／人事課

☎525-3703

■受験申込受付期間

4月28日(金)～5月26日(金)

■第一次試験日／6月18日(日)

※募集する職種によっては、試験日が追加となる場合があります。

農機具を売りたい・買いたい方 リユースを活用してみませんか？

民間企業と連携し、農機具のリユースを通じて新規就農を促進します。農機具の処分を検討している方、中古農機具をお探しの方など、ぜひご利用ください。

■問／農業企画課

☎525-3740

高く売れる 農機具 ドットコム

まだ使える農機具、眠っていませんか？

農機具専門の買い取りサービスです。電話やオンラインで事前査定を利用できます。



※出品手数料などの利用料は一切かからず、全て無料で利用できます。

UMM 中古農機市場 Used Machine Market

※新規就農時の農機具取得に補助金を受けられる場合あり(申請は購入前に限る)。詳しくは農業企画課まで。

新規就農の方におすすめ

農機具のオンライン取り引きサービスです。全国から中古農機具を購入できます。



※農家が購入する場合、入会費・会員費・購入手数料が無料。営利目的での仕入れなどは手数料がかかる場合あり。

中古農機具の売却や購入などの電話相談窓口 (株)マーケットエンタープライズ ☎03-6675-9043 (午前9時～午後6時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

5/28(日) じょーもぴあ宮畑 縄文の日春の陣

縄文時代にちなんだ、さまざまな催しが盛りだくさん！ぜひお越しください。

■問／じょーもぴあ宮畑

☎573-0015

■とき／5月28日(日) 午前10時～午後3時

■イベント内容

- 縄文ウォークラリー **無料**
園内に隠されたキーワードを探し出して、縄文の謎を解き明かせ！先着200人に缶バッジプレゼント
- 縄文ものづくり体験(午前10時～、午後1時～) 勾玉づくり…1個300円(各先着50人)
- 縄文体験スタンプラリー(小学生以下限定) **無料**

- 3種目(弓矢体験・土偶輪投げ・木の実投げ)体験者先着100人に缶バッジをプレゼント
- アトラクション(午前10時30分～、午後1時30分～) **無料**

ご当地アイドルのマジカルバルーンショーによるバルーンショー

■物産販売

キッチンカーが出店します。

詳しくはじょーもぴあ宮畑のホームページをご覧ください



▲縄文ウォークラリー



▲土偶輪投げ

新型コロナワクチン 令和5年度の接種実施予定

左表のとおり接種を実施する予定です。ご希望の方は忘れずに接種しましょう。



市ホームページ

■問／新型コロナワクチン相談センター

☎050-5577-2804

		令和4年秋開始接種 5月7日(日)まで	令和5年春開始接種 5月8日～8月31日	令和5年秋開始接種 9月～
12歳以上 (3回目以降)	65歳以上	○	○	○
	基礎疾患あり	○	○*	○
	医療従事者など	○	○*	○
5～11歳 (3回目以降)	上記以外(基礎疾患のない65歳未満)	○	×	○
	基礎疾患あり	○	○*	○
	基礎疾患無し	○	×	○
生後6カ月～4歳(初回接種)			○	
初回接種が完了していない方			○	

*接種券を入手するには、原則として市が実施している調査(4月下旬に調査案内を郵送)に回答する必要があります。

地域サロン活動支援事業補助金 地域でのサロン活動を支援します

地域を拠点に、地域住民が主体的に仲間づくりや支え合いなどの活動を行う団体(地域サロン)へ補助金を交付します。

■問／共生社会推進課

☎572-3948

■対象の要件

おおむね10人以上の団体で、地域サロン活動を申請月から数えて2回以上行う場合

■補助金の内容・補助額／左表参照

補助金の内容	補助期間	補助額
立ち上げ支援	初年度のみ	対象事業1回当たり5千円(初回1万円)を補助(上限3万円) ※補助金は事業終了後に支給します。
広域住民受け入れ支援	連続して3年度まで(毎年度申請が必要)	【会場使用料】実費分を補助(上限月額2千円) 【家賃】月額賃料の2分の1を補助(上限月額1万5千円)
会場使用料・家賃支援		地域サロン活動を行うために使用する会場の使用料および家賃の補助

■申請方法

申請書、実施計画書、収支予算書を記入の上、共生社会推進課窓口で
※申請書などは市ホームページから取得できるほか、共生社会推進課窓口で配布。

■申請期限

12月1日(金)まで
※予算額に到達次第、締め切ります。

